

第2回 第八次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時 令和元年9月19日（木曜日）午後7時～8時50分
場 所 会議棟 第6会議室
出席委員 杉野委員、外池委員、渡瀬委員、池田委員、鈴木委員、奥田委員、
野口委員、田口委員、水落委員、岡田委員、境委員、吉田委員、中山委員
欠席委員 安田委員
事務局 市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別 公開
傍聴者数 0名
会議次第 別紙のとおり
事前配布 ・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度推進状況のまとめ
配布資料 ・次第
（資料1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成28年度年次報告書に
ついて（答申）
（資料2）令和元年度東京ウイメンズプラザフォーラムパンフレット

会長挨拶

市民部長挨拶

事務局から配布資料の確認

議題

1 審議事項

（1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書（推進状況調査報告書）
について

会長：それでは、審議に移ります。1 審議事項（1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書（推進状況調査報告書）についてです。先月、市長から諮問がありました第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告について、委員の皆様からご意見をいただく前に事務局から説明をお願いします。

事務局：まず、配布資料の確認をさせていただきます。

資料1、第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成28年度年次報告書について（答申）がA4版3枚、資料2は令和元年度東京ウイメンズプラザフォーラムのパンフレットです。

それでは、説明に入らせていただきます。

資料【推進状況のまとめの確認方法について】をご覧ください。太枠二重線内の「平成30年度実績」「自己評価」「評価理由」の内容について、皆様からご意見をいただきながら審議していただき、11月14日の審議会において答申案にまとめ、11月下旬に市長への答申を目指しております。今回は期間も短いことから「年度実績」「自己評価」「評価理由」についてのご意見ということとさせていただきます。答申としてまとめる部分もございますので、取組みの内容、表現で不審の点があればご指摘もいただくとありますが、事務局の方でも精査しておりますので取組みの中身について、ご意見をいただければ幸いです。

次に、資料1をご覧ください。これは平成29年11月30日に、当時の審議会から市長へ答申した内容に対応する計画の事業 No. を追記したものです。平成29年度年次報告書には平成30年

度の答申で、現在、取組が進められている平成31年度に向けた答申となっております。今回審議していただく平成30年度については、前年である平成29年度の答申、取組内容が反映するよう各部署にお願いしているところです。

内容について、簡単に御説明をさせていただきます。

資料1の課題1「市政への男女共同参画の推進」について

審議会等の男女比率の改善においては、目標数値である30%以上を達成するために、審議会等の現状や男女比率改善の障壁となる要因を分析し、目標達成に向けて具体的な考察を行い取り組んでください。

配布資料「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度推進状況のまとめ」のNo.1「審議会等の男女比率の改善」の30年度実績は、審議会等における委員総数は586人、女性委員の数は164人となっております。委員会総数に対する女性委員数の割合は28.0%となり、目標値である30%には及ばなかったが、前年度と比較して1.4ポイント上昇した。ここに御指摘があった審議会等の現状、要因の分析については、★2つとなっております。

女性管理職の登用促進については、「女性割合13.5%以上の目標達成に向けて取り組んでください」となっておりますが、現状では11.3%でした。さらなる取組が必要であり、★1つの評価となっております。

課題2「教育の場における男女共同参画の推進」では、母性尊重教育について「小・中学校の授業や生活指導及び関連部署との連携などを通じて、より一層の充実を図る」となっております。教育指導課の取組で、評価理由は計画的に指導が出来たということで★3つとなっております。

昨年までは、全体に対して御意見をいただく機会が2回ありましたが、今回は9月からスタートで、全体としての御意見は今回で、次回からは答申案作成に向けて具体的に入れればと思います。よろしくお願いたします。

会長：ありがとうございました。本来、ブロックごとに審議いただく予定でありましたが、ブロックごとではなく全体を見てご意見をいただければと思います。ご意見のある方、よろしくお願いたします。

事務局：補足で説明させていただきます。推進状況のまとめの確認方法についてですが、星印、丸印があります。星印と丸印の違いは、星印は、主要な目的が男女共同参画の推進にあたりと読みとれる事業です。丸印は、主要な目的が男女共同参画ではなく、男女共同参画の推進に関連があると読み取れる事業です。★は実施、☆は実施していないというのが、自己評価の目安です。

会長：ありがとうございました。ご意見よろしくお願いたします。

委員：No.3「女性管理職の登用促進」ですが、取組内容に「女性管理職登用促進のための意識啓発と人材育成を図る」とあります。ところが、実績は受けた内容の状況だけが書いてある。意識啓発は実績としてどんなことをしたのか触れていない。意識啓発があつて、結果として受けた人はこうだと。どんな意識啓発の取組みをしたかがまったくない。審議は細かいことでもいいと思う。それが大きく変化する。小さいことでも言わさせていただきます。

No.1「審議会等の男女比率の改善」についてですが、30年度の実績が見にくい。委員数と委員会数を分けないと分かりづらい。上が委員数、下が委員会数の枠の2つに分けた方がいい。

No.13「教職員・保育士の男女適正配置」についてですが、常勤保育士の数が全体282人のうち4.86%になっている。女性委員の場合は30%にしようとしているが、男性が少ないのはどう考えているのか。男女共同参画社会だから、全体からみれば男性が5%にもいかないので、数値の目標はないのか。

No.16「防災分野への女性の参画」ですが、実績で訓練内容とフェスタのことだけが書いてある。

女性リーダーの育成が必要だとあれば、女性を防災訓練に参加させるとか、防災会議に女性を入れているとかまったくない。女性が訓練に参加したのもって、会議などで意見を反映させる。女性の感想なり意見を活かす防災会議・研修がまったくない。

No. 14「職場体験学習の充実」は、災害の問題ではないですが、例えばゴミの収集とか社会を支えているライフラインのような職種の現場体験も必要ではないか。

No. 33「配偶者暴力相談支援センター機能整備の検討」は、「配偶者暴力相談支援センター機能」で一つの言葉で、「機能の整備」としないと正しい表現にならない。

事務局：29年度年次報告書の54ページに配偶者暴力相談支援センター機能の解説があります。

委員：No. 44「講座等の充実」の中央図書館ですが、講師の方2人がどんな方なのか分からない。肩書きがないと誰ですかになる。

No. 67「両親学級の充実」の実績のところ、内容は沐浴実習とある。髪や身を洗い清めることを沐浴といいます、常用漢字ではない。言葉は知っているけど、公式文章だからふりがなをふらないのはまずいのでは。

会長：いままでの委員のご意見や質問に対して事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：No. 1「審議会等の男女比率の改善」の表の見方は修正していきたいと思えます。

No. 13「教職員・保育士の男女適正配置」は、もともと計画における取組内容及び目標「適正配置について配慮する」ということである。そうした結果、保育士なり、さまざまな環境の中で適正に配慮できたのではないかと、結果、評価に繋がっているのではないかと考えております。後、各課に対する事をお尋ねいただきましたので、もう一度事務局で確認していきたいと思えます。

会長：ありがとうございます。各課で訂正し、次回の審議会でご説明をお願いします。

委員：No. 14「職場体験学習の充実」とNo. 15「男性の地域活動への参加の促進」ですが、29年度の自己評価は2つになっている。

事務局：29年度年自己評価について、双方とも●2つ★2つということで訂正させていただきます。

委員：No. 14「職場体験学習の充実」は前年度から●3つになったということで、第三中学校が30年度に入っている。前年度の実績を見ますと2年生で実施しているところをしなかった。評価のプラスになる材料としては、ちょっと違う気がしております。受入事業所の数も前回より増えたから評価が高くなった、というわけではないと思えますが、なぜ上がったのかちょっと疑問ではあります。

No. 15「男性の地域活動への参加の促進」は中央公民館も前回クリーン作戦を中止している。今回、前回中止していたのをやったことについて評価が上がったことなのかちょっと分からない。

No. 1「審議会等の男女比率の改善」の審議会等における委員総数の割合の件ですが、女性が28%。この審議会は、ちょうど半分です。あとの40の委員会等はさらに低いわけでありまして、それから男性のみで、女性が入っていない審議会が5つあります。これは何故なのか、何が問題なのか、知りたいと思えます。

会長：この審議会の委員の同数は条例で決まっているので、その通りになっていると思えます。その他につきましては事務局から説明いただければ、ありがたいと思えます。

事務局：No. 1「審議会等の男女比率の改善」、女性の割合が少ない、という分野があるとご指摘をいただきました。もう一度確認をしなければいけません、例えば、どうしても男性になってしまう、結果としてになってしまう、というところもあろうかと思えますけども、各審議会を抱える課におきましては、割合については、かなり意識している状況で、我々にも意見を求められることもございまして、そうした中で十分に意識はあるけども、中々実態が追いついていない、というところもあろうかと思えます。まずは、その調整の割合が上がらないというのは、どういう理由があるのかということとは私どもにおきましても検証してみたいと思えます。

委員：No. 4 2 「男女共同参画関連講座の充実」について、男女共同参画推進の事業で、夫と子ども達でパッと簡単昼ごはんに参加したのですが、ここに含まれないのですか。平成31年3月9日に「男性の料理、パパッと簡単昼ごはん」があったのですが違いますか。

事務局：私どもで主催しましたのは、平成30年7月28日土曜日に設定しておりました。その時に台風が近づいているという事で中止させていただきました。委員が参加したのは違う課がやっている事業ではなかろうかと思います。

委員：それなら、それでどこかに載せるべきではないのかと思いますが。実績として。

事務局：ご指摘があった事業につきまして、察しはつきますので、主管課に確認いたしまして、男女共同参画推進に資する事業であるか、掲載するかどうか確認したいと思います。

委員：その際には、男性の参加数、子どもの参加数を知りたいと思いますし、毎回お料理に関する企画は申込人数が多くて非常に好評だと思います。男女共同参画推進の事業の説明や働きざかりの男性に対して訴えかける良い機会だと思うので、好評であれば増やしていただけたらいいと思います。

委員：No. 4 2 「男女共同参画関連講座の充実」で中央公民館が主管となっている企画がいくつかありますが、自己評価★3が付いているのですが、男性が0の企画が散見されると思われます。実施時間的に平日の10時から正午で参加しにくい時間帯なのかなと、男女共同参画という企画でやっているものだから、女性だけでなく男性も参加できる状況で作らなければ、なかなか評価は上がらないのではないかと思います。

No. 2 9 「セクハラ、ストーカー行為防止に向けた広報、啓発」について、自己評価★1に関しては何も言う事はありませんが、平成29年度年次報告書も同じ項目があつて、ここでは同じ項目の中に男女共同参画相談の実施が入っておりますが、これは別のところで報告されているのか、載っていないのか、やらなくなったのか他のところに行ったのか、教えていただきたいです。

No. 3 1 「DV支援体制の充実」についてです。東大和市におけるDV相談支援に関しては、地域振興課が担当されているようですが、相談の窓口については、どのように設置されているのか教えていただければと思います。他市に関しましては、婦人相談委員の方がいらっしゃいまして、そちらの方からDVに関する相談を法律事務所に直接やってくる方も結構います。繋がりはありますが、東大和市ではあまりそういった話しを聞いた事がないと思ったので、教えていただければなと思います。

事務局：No. 2 9 「セクハラ、ストーカー行為防止に向けた広報、啓発」の男女共同参画相談につきまして、今年度はやってございますが、結果この相談は0件で無かった、というのは実情でございます。

No. 3 1 「DV支援体制の充実」でございますが、東大和市におきましては、女性相談につきまして別のセクションがしております。配偶者暴力支援センターの設置はできておりません。DVに対する体制は、支援している部署は他にあります。そういった部署と連携をし、協働で市の職員を集めて研修をし、共通意識を持つ機会を持っているという現状でございます。

委員：現実に窓口は設けないのですか。支援を求めてきた時の対応は。

事務局：第一次は地域振興課が対応します。DVに関しては、市のホームページ等について東京都、関連の相談窓口を紹介しておりますが、市の部署については明記しておりません。ただし、市役所に対して、また、民生委員等、市の窓口を通して情報が入った場合、どの部署においても地域振興課や相談員がいる部署に繋がる体制を整えているところでございます。当然PRも必要ですけれども、相手方、加害者に対しても情報を与えてしまうのではないかと、非常に悩ましいことでして、相談者に対して安心していただけるように対応しています。他市に比べても、市役所の相談、被害を受けている方の支援も関連部署を通じて万全な体制を取っています。

委員：No. 8 4 「男女共同参画推進拠点の整備、拠点の設置を検討する」について、毎年強く要望しているわけですが、実績が1つ★。評価理由が、コーナを設けたとか今年度も継続して整備した、程度の事

で、拠点の設置を検討するという事は忘れていない。肝心なことにふれていない。1つ★になった理由をきちんと見据えて書くべきではないかなと思います。難しいなら難しくても結構です。長年の課題でちょっとそれが気になります。

会長：2年間、各委員が強く要望していました。

事務局：新たな拠点ということでございますが、市の公共施設総合管理計画がございまして、今後、公共施設のあり方をどうしていくのかを含めて、例えば総量を20%縮減するとかいう目標もございしますが、重要度、維持管理など施設運営の在り方を庁内で研究していくところでございます。なかなか早急な恒久的な施設の設置は、現状としては難しいと言わざるえない。

委員：そう書けばいいのではないかと。

委員：男女共同参画の16条に拠点施設の整備とある。拠点というのは、活動の足場となる重要な地点ということ。コーナを設けたのとは意味が違うのではと思うので、計画を立てる時は拠点とは活動の足場となる場所だとの認識をお願いします。

委員：No. 81「男女共同参画担当組織の充実」の実績で、定員が1人増員されたことは評価できる。しかし、消費・共同参画係というのは、非常に分かりにくい組織名。消費と共同参画が馴染まない、分かりづらいのではないかと思います。

事務局：組織を担当しているのは企画課で、毎年度、ヒアリングで我々の置かれている現状を担当者と話す機会もございします。変えるとしても、組織改正という大きい流れの中で変えるしかございしません。企画課としては今、限られた人材の中でこれだけ精一杯やったという評価ではなからうかと推測しているところでございます。

委員：自己評価で、前年度と比べて★の数が決められているのかもしれませんが、ある期間でどのように伸びたかをみるためには、馴染まない部分もありますが、数値目標ですとか具体的にどうなっていくのかを目指していくという部分が必要なのかなと思っています。事業分類の★を見ますと、順調または（目標を設定していれば）達成とあります。そうしてみた時に、数値目標として馴染まない部分もありますが、目標を設定して、ここを目指すなど、一目で分かるようにできるというものを。後、自己評価が上がったものにはお話しがあったが、落ちたものについては、今回実施しなかったからとか、何で落ちたのか自己評価のところで数値目標があればと思いました。

事務局：数値目標の設定のご意見をいただきました。今、現行の計画におきましては、左にある取組内容及び目標ということで、これに対する実績ということで今、評価させていただいています。令和3年度からの10か年の新たな男女共同参画計画を作る予定でおります。そうした中におきまして、数値目標の設定、評価しやすいように数値目標ができるものについては、検討をしていく必要があると思っております。自己評価でございしますが、上げた理由、下げた理由は、明らかに理由が分かるようにするという必要性は改めて感じました。

委員：評価が変わったものの一覧みたいなものはあるのですか。

事務局：評価の変わり具合というところは、A3の右側に昨年度の評価を補足させていただいて、その左側にあるのが、今回の30年度の事業に対する評価を比較的に分かりやすいようにやったものです。一覧で見やすくしたものは作っておりません。

委員：振り返った時に変わったものは何でだろうと、1つの材料になるのかなと思います。

会長：どうもありがとうございます。

委員：No. 2「女性教諭の管理職選考試験等における受験の奨励」について、女性教諭の管理職の試験を受ける方が少ないのは、一番の原因は何ですか。

また、新堀に男女共同参画コーナーがある事を知らなかった。もう少しPRが足りないのではなかと思った。近くに住んでいて知らないのは、関心もあるのにと感じました。

No. 39 「男女共同参画川柳等の募集」について、川柳を一生懸命募集していらっしゃるんですね。かなり努力しているのは分かりますけれども、選考委員が委員会を設けて、選考委員はどこから選ぶのですか。

会長：選考委員は審議会の会長と副会長、あと2人は審議委員の中から選びます。

委員：川柳は専門家の方を1人お願いして選考するというのはどうでしょうね。

事務局：計画は来年度までですが、例えば男女共同参画事業で川柳がいいのかどうか、またご審議していただきたいと思っております。

委員：No. 42 「男女共同参画関連講座の充実」について、公民館講座や保育室付きでやっていますが、私たちの若い頃はこんな講座がなくて、とても今の方は恵まれているなと思います。地域振興課は保育人数が書いてありますが、公民館は書いていないですね。何人保育をやっているのか分からないので記入して欲しかった、と思います。

No. 49 「国際交流の推進」について、通訳の方を派遣されていますよね。この通訳の方は有料ですか。

事務局：市に登録していただいているボランティアの方で、現在18人います。ボランティアですので無償です。ただ、仕事をやっていただいた際には、多少なりの謝礼をさせていただいています。

委員：No. 52 「男女共同参画情報誌の発行」について、男女共同参画情報誌「はーもにい」発行していますが、応募される方が少ない。原因はどう考えているのか。

事務局：現状として今年度は1人という事で進めて行っております。男女共同参画の行事・講座をやります。大変盛況な会もありますが、身近なテーマを感じていただくのが難しいのか、参加が少ない年度もあります。市全体を見ましても、様々な委員さんがいます。中々手を上げてくださる方が以前に比べて少なくなっていると感じております。いろんな方法で勧誘はしておりますが、男女共同参画に興味を持っていただくような、我々の工夫も必要かなと思います。現状としては、検討できていませんけれども、市全体しても人集めを苦労しているところです。

委員：努力は痛いほど伝わってきます。

事務局：各所管課に確認をしないとならない事項もありますので、改めて確認してご報告させていただきます。例えばNo.2 「女性教諭の管理職選考試験等における受験の奨励」についてのご意見もありましたので、理由もあるのであれば実績のところに明記することが可能なのか所管課に投げたいと思っております。

委員：個人的に聞いた話では、女性の場合は家事育児があるから、管理職になると家事育児が手落ちになってしまうからと聞いております。

委員：No. 25 「人権尊重教育推進委員会における男女平等教育の推進」ですが、これはどんな方がやっているのですか。

事務局：推測でございますが、市の教育を進めて行くなかで、先生で組織されたものであろうかと思いますが、改めて確認いたします。

委員：3つ★になっている。人権は非常に重要な問題ですよね。普遍させる研究、委員が参加させるだけではなく、学校でやっていたら教員関係に研究結果が出ましたとか。

事務局：推測でございますが、会で研究を深めて、子どもたちにいかに人権教育を浸透させるかという、中身の問題でなかろうかと思っております。数字に出にくいですが、言われたご意見は確認しておきます。

委員：前回から参加して、よくこの仕組みが分かっていなく、個々の質問をしていた。実は、ここで質問したことが答申に変わる訳ですが、前回はこの中にはほとんど入っていない。言いつばなしになっている。答申ですから、少しでも引っかかる事を答申して行かないと。何も形になっていないのは、ち

よっと残念な気がする。前回も言ったのですが、自己評価とはくせ者で、1つ★はほとんど地域振興課だけで、★のばらつきが酷過ぎる。考える必要があり、仕組みを作らないといけない。

会長：この委員会は、市長からの諮問に基づいて答申を行う。というのが主たる目的で、皆さんの意見を集約して、どういう形で入れていくのかという事については、事務局と相談しながら答申に向けていきたいと思います。

事務局：今回、30年度の実績や自己評価について、いろいろご意見をいただいております。そうした中で、この計画における実行の中身が30年度において、どういったものが抜けているのか、そのへんを踏まえて市長に答申をしていただくのが、有るべき姿だと思います。今回これから皆さま方のご意見含め、会長、副会長交えながら、そういったものを意識して答申作りをしていただきたいと思います。

委員：複数の所管課があり、その中で目標を載せるという苦しさがあるのかなと思うのですが、重点目標がでているのかなと。また、先ほどありましたNo.8とNo.25「人権尊重教育推進委員会における男女平等教育の推進」の実績ですが、No.8では4回、No.25では年間3回16人ですが、対応関係はどうなっているのかなと。

事務局：重点目標という事で今、現行の計画におきましては4つの目標でありますけども、果たして重点目標なのかと言われれば難しい。各計画ございますが、重点目標にぶら下がる体系がほとんどです。次期計画は、そちらを意識したものを作っていくという事で、理解いただきたいと思います。

委員：No.80「男女共同参画相談窓口の充実」ですが、実績0件が続いていますが、他の市ではやっているのですかね。もし、やっているとしたら相談があるところが参考になるのかな。窓口があっても0が続くと、実績がある他市があれば参考になることがあるのかなと。0が1にでもなりたい。

委員：他市の研修に行ったので、反映して、どういう形がいいのか事務局に考えていただきたいと思います。

事務局：相談窓口ですが、条例におきまして、男女共同参画相談窓口設置するとあります。実際のところ過去において、相談があったのは平成18年に1件、平成19年に2件、平成21年に1件で最後でございました。こういうご相談は無いに越したことは無いのですが、本当は相談したいのに何処に相談していいのかわからない、という方がいらしたとしたら、地域振興課の広報の仕方や何かあるのではないかと思います。そうした事を、他市ではどのような形で実行しているのか確認をしていきたいなと思います。

委員：他市でそういう活動をしていまして、6年間東村山市の男女共同参画苦情相談委員をやっていました。6年間1件も来なかった。何処も中々厳しいなど、どのような相談をしていいのかわかっていない。常駐ではなく苦情相談が入った段階で検討する。登録をしていて案件があればという話です。

事務局：東大和市におきましては、社会労務士の先生にお願いしております。相談があった時に日程を設けし、お願いしている現状でございます。

委員：男女共同参画相談って言うてしまうと、何の事か、となる。こんな相談でもいいですよ。とか身近な事例などを示すのはどうですか。

委員：他市では、事例をポスターに書いて展示してある。

事務局：相談窓口のPR方法についてですけども、No.80「男女共同参画相談窓口の充実」の実績に、市報・ホームページとなっております。ホームページには事例まではいきませんが、市の政策が男女平等ではないという苦情に関する事、職場で男女の昇格に差がある、待遇の差があるとかの苦情に対してご相談にのりますと説明はあります。市報1日号の「今月の相談」はタイトルのみですが、年3回、ホームページと同じ内容で広報はさせて頂いておりますが、ご相談に結びつかないのが実情です。他市も同じように難しいということで、方向性を変えているところもありますし、違う分野の相談にものりますとか、専門家をよんでやっている市もあります。かなり多様化していかない

と実績に結びつかない。条例にある主旨とは違った意味で拡大していかないと結びつかないのかな、思っております。見直しというか、検討するという事は考えていきたい。

委員：拠点地があれば、そこに集まって相談に来る可能性はあるかな。

委員：前回の市長への答申の中ですが、「目標2の課題2 配偶者からの暴力の防止」におけるDVに関して、従来方法以外にSNSを活用するなど、より広範囲な情報提供を行ってください。とありますが、実際に地域振興課の領域ですが、実際にはどうなんですか。

事務局：SNSの活用に関しましては、実際のところDVに関したことはやっていない。ご意見がありましたので、男女の講座につきましては、市のツイッター、フェイスブックを活用して周知につとめていくという事で、反映させているところでございます。

委員：DVに関する情報提供は、引き続き答申にも載せて、さらなる充実をはかっていきたいところだと思います。子どもの虐待に関するニュースがよく出ていますが、DVがからんでいる場合がよくある。DVに対する救済は、早急に取り組んでいかななくてはいけないところだと思います。従来の方とNo.23「母性に関する小冊子の配布」で、妊娠が分かったら母子手帳をもらいに来ますがその時や、「乳がん自己触診用グローブ」を配布している時に合わせて、DVに関する情報を渡すとかやった方がいいと思います。

No.17「思春期の性と健康に関する正しい知識の啓発」ですが、成人式において、若年層に増えている子宮頸がん検診啓発のパンフレットを配布した。とありますが、ここに合わせてDVに関する啓発資料、あるいは悩んでいたら相談してくださいとか。若い世代に幼児虐待・DVが起きているのは、DVについて男女共に知識が足りないのではないかな。せっかくの良い機会だから、ここで何か出来ないのかなと意見として申し上げます。No.62「一時保育事業の充実」ですが、かなり利用者が多くて、幼稚園に通う前のお子さんが多い。その時に、掲示板でもいいので、情報提供の手段がないのかなと思います。No.64「子育て相談事業の継続」で、新生児に対する家庭訪問とありますが、子どもが産まれたら保健師の方が出向いていますが、そこでDVについて啓発をしているか分かりませんが、1対1でお母さんとお話をする良い機会なので、何かでDVに関する情報提供とか行なえないのかなと思います。

あと、女性向けの公民館で行っている各種講座ですけども、女性ばかり集まっているのであれば、講座が始まる前に情報提供をする、とかしてもいいのではないかなと。武蔵村山市の男女共参画に関する施設に見学に行った時に、講座時にDVとかの情報提供を少しやっていると聞いたので、東大和市でも女性ばかり集まっている所があれば、情報提供をしても良いのではないかなと思います。

会長：いろいろな会を通じてDVに対して周知をしてはどうか。

事務局：DV防止の周知ということで色々ご意見をいただきました。市におきましても女性相談員という方もいますので、そういった方にご相談しながら可能性があるか、あるいは何かやるにあたり障壁はあるのか、近隣市にもやっている市があれば情報収集して、専門的な知見から意見を求め、それぞれ各課で可能な部分で対応できるかどうか報告をしてみたいと思います。

委員：28年度の答申で事業の1がこれに該当します。お願いして、市として前向きにやっていただいている事は大いに評価します。今まではこういった事はなく、努力している事は心強いです。

委員：No.64「子育て相談事業の継続」ですが、専門相談は、平成30年度は臨床心理士が欠員となり、相談の実施が出来なかった事で実績が0件0回。前年度は183件43回、年間200件くらいの相談が0になってしまう。令和元年はまだ、欠員ですか。

事務局：すみません。主管課に確認しなければ分かりません。

委員：市の相談に関して出ているのですが、市報で相談がありますよね。何か疑問があった時に、何処か非常に個人的に分かりづらいところがあります。行政相談委員も経験ありますが、ほとんど相談が来

ない。逆に何でもいいから相談を1本化した窓口があって、そこから振り分けてもらおうと相談する方も気が楽だと思う。ちょっとこんな事で悩んで、相談したいんだけど、と受け皿が1つあって、そこから振り分けた方が実質相談しやすいのかな。男女共同参画の相談って、何を聞いていいのか分からない。DVだとはっきりしているから分かりますが、1つできるとみなさん振り分けて努力できるのかなと思うので、よろしくをお願いします。

会長：医療現場でも総合診療科がございまして、そのようなご意見いかがでしょうか。

事務局：市でも法律相談、税務相談やピンポイントで分かる相談はたくさん来ていると聞いています。市民の方が相談にいらした時は、秘書広報課に市民相談係がありますので、まずは話がいくのではないかなと。庁内におきましては、男女共同参画相談をやっていることを市民相談係の方で把握していないと、男女共同参画相談のほうには振り分けられないと思いますので、その辺は庁内連携で体制は整えて行きたいと思います。

委員：自己評価3つ★は順調又は達成ですが、達成をするとやらなくていいのか、達成してもまだ100%とはいかないのではないのか。2つの場合はほぼ達成だが、さらに工夫が必要。達成してしまうと、どうなるのですか。

会長：先ほど、委員からのご質問がございましたが、たとえば管理職、審議会の女性の委員、数字目標が出ているところは意外と達成が容易です。

事務局：確かに数値目標は、No.1「審議会等の男女比率の改善」での女性委員の数が30%。目標に対してやったと思えば、主管課では自己評価を多めに付けることもあろうかと思えますけども、なぜ3つにしたのか明確に評価理由を書いてもらう。そうすることによって、3つ2つになったということ審議会委員のみなさまにご理解いただけるかなと思いますので、各主管課に投げたいと思います。

委員：No.31「DV支援体制の充実」、No.32「関係機関との連携の強化」の取組内容に、DV支援みたい書いてある。見た時にDVを支援するように誤解される危険性がある。

事務局：事業名、取組内容、評価につきましては、今、現行の計画において固まっていることとございます。表記の仕方につきましては、これから計画を策定してまいりますので、そういった意見をふまえて、新たな視点で作業してまいります。

委員：No.26「DVの防止に向けた広報、啓発」にホームページとありますが、相談してきた人を一時かくまうところが何か所あるのですか。

事務局：実際にそうした事案が生じた場合には、退避していた場所は現にございます。民間のシェルターもございますが、その部分につきましては表記が難しい、ということでご理解いただきたいです。ただ、そういった時はしかるべき部署において、適切なシェルターに保護している現状です。

委員：男性、女性という以外にも性の多様性、セクシャルマイノリティーの問題があるのですが、セクシャルマイノリティーに対する理解を深めるという活動については実施されて無いかとおみかけしました。

No.17「思春期の性と健康に関する正しい知識の啓発」の中には、学習指導要領に基づき、性教育及び健康に関する授業を実施した、と記載はあるのですが、性の多様性についての授業は実施されているかどうかについて知りたい。もし、やっていないのならば、やっていただきたい。

事務局：平成28年度に改定した計画です。性的マイノリティーに関する事ということでは、取組目標ということでは直接ございません。人権問題の1つとして、取り組むことになっています。現に東京都内におきましても、計画の中にも含まれているところはかなり出てきております。これから2020年東京オリンピックが始まります。東京都におきましても、性的マイノリティーに対する取組を重視していくと、改めて条例を作ったところとございます。各市町村においても、対応の協力依頼

が間もなくくるのではないかと考えております。各市町村においては、性的マイノリティーの方々に対する取組というものが男女の計画の中に含まれてきている、というのが傾向でございます。次期計画においては、このようなことを念頭におき、制度設計をしていく必要があると考えています。

会長：貴重な意見、多数ありがとうございました。次回、ご意見がございましたら、どんどん発言していただきたいと思います。特に★1つ、どうしたらいいのかアイデアがあれば、事務局にぶつけて、最終目標は答申でございます。今後の予定を事務局からお願いします。

事務局：本日いただいた意見を事務局でまとめ、次回10月の審議会の開催通知と一緒に、修正した答申案を送付予定です。

2 連絡事項

(1) 次回審議会の開催予定について

日時：令和元年10月17日（木）午後7時～

場所：市役所 会議棟 第6会議室

会長：以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。どうも、お疲れさまでした。